第2期臼杵市自殺対策計画【概要版】

「誰も自殺に追い込まれることのない臼杵市」をめざして

1 計画の概要

■基本理念

『誰も自殺に追い込まれることのない臼杵市』

自殺は、その多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、さまざまな社会的要因があることから、自殺対策は、社会における「生きることの阻害要因(自殺のリスク要因)」を減らし、「生きることの促進要因(自殺に対する保護要因)」を増やすことを通じて、社会全体のリスクを低下させる方向で推進するものとします。

■計画期間

令和6年度(2024年度)~令和10年度(2028年度)の5年間

■計画の位置づけ

自殺対策基本法に基づく市町村自殺対策計画

2 第1期計画の目標達成状況

2022年(令和4年)の自殺死亡率は10.9となっており、2017年(平成29年)の自殺死亡率20.0を、2023年(令和5年)までの5年間で概ね20%減少の15.0以下を目指すという目標を達成することができました。

【計画の数値目標】

	計画時	目標	現状
	(2017年)	(2023年)	(2022年)
自殺死亡率	20.0	15.0	10.9

3 第2期計画の数値目標

自殺総合対策大綱において、2026年(令和8年)までに自殺死亡率を2015年(平成27年)と比べて10年間で30%以上減少させることを目標として定めています。

国の方針と本市の現状を踏まえ、2028年までの5年間は、自殺者0人を目指し、目標値としては自殺死亡率10.9以下とします。

<臼杵市・大分県・国の数値目標>(自殺死亡率の計算式は「10万÷総人口×総自殺者数」)

数値目標		(現状) 2022年 (令和4年)	2026年 (令和8年)	(目標) 2028年 (令和10年)
人口10万人当たり	臼 杵 市	10.9	10.9以下	10.9以下
の自殺死亡率	大 分 県	15.9	13.0	
	玉	17.3	13.0	

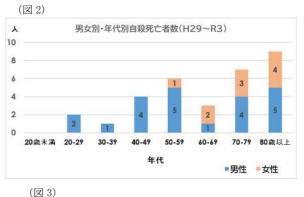
※出典: (現状)は、厚生労働省「自殺の統計:地域における自殺の基礎資料」

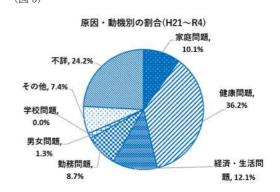
4 臼杵市の現状と課題

■現状

- ●自殺死亡率(人口 10 万人当たり)の推移 は、平成 22 年以降減少傾向であったが、 平成 29 年、令和元年は全国及び大分県の 自殺死亡率を上回り、令和 2 年以降はまた 減少傾向となっている。(図1)
- ●男女別・年齢別の自殺者数(平成 29~令和 3 年 の 5 か年の累計)をみると、「50~59 歳の男性」と「80 歳以上の男性」の死亡者数が多くなっている。(図 2)
- ●自殺の原因・動機としては、「健康問題(36.2%)」 の割合が最も高い。次いで「不詳(24.2%)」、 「経済・生活問題(12.1%)」「家庭問題(10.1%)」の 順となっている。(図 3)
- ●職業別では、「年金・雇用保険等生活者(33.3%)」の割合が最も高い。次いで「被雇用・勤め人30.5%)」、「その他の無職者(19.0%)」の順となっている。







●自殺者の5年間(H29~R3)の累計について、職業・同居人の有無による自殺死亡者数や自殺死亡率を比較すると、独居者よりも同居者の、有職者より無職者の自殺率が高くなっている。



■課題

- ①重点推進課題:高齢者対策、勤務・経営対策、生活困窮者対策
- ②高齢者支援の充実と関係機関との連携強化、高齢者が住み慣れた地域で生活できる地域づくり
- ③勤務・経営上の悩みを抱えた人に対する相談体制の強化、窓口情報の周知、労働環境の整備
- ④失業者等への就労支援やひきこもり対策
- ⑤無職者や生活困窮者への支援や普及啓発、就労支援
- ⑥自殺者家族への相談窓口の徹底
- ⑦ゲートキーパー養成の推進

6 施策の体系

施策の体系を定めることで、臼杵市の自殺対策を「生きることの包括的な支援」として推進していきます。

<基本理念> 『誰も自殺に追い込まれることのない臼杵市』



<5つの基本施策>

- ①地域におけるネットワークの強化
 - ●地域における連携・ネットワークの強化
 - ●特定の問題に対する連携・ネットワークの強化
- ②自殺対策を支える人材育成
 - ●さまざまな職種を対象とする研修の実施
 - ●一般市民や組織に対する研修による人材育成
 - ●学校教育・社会教育に関わる人への研修
 - ●関係者間の連携調整を担う人材の育成

③住民への啓発と周知

- ●リーフレット・啓発グッズの作成と周知
- ●市民向け講演会・イベント等の開催
- ●メディアを活用した啓発活動

④生きることの促進要因への支援

- ●各種相談支援 ●居場所・生きがいづくり活動
- ●自殺未遂者・遺された人への支援

⑤児童生徒のSOSの出し方に関する教育

- ●SOSの出し方に関する教育の実施
- ●SOSの出し方に関する教育を推進するための

連携強化

<3 つの重点施策>

- ①高齢者対策
- ●包括的な支援のための連携の推進
- ●地域における要介護者に対する支援
- ●高齢者の健康不安に対する支援
- ●社会参加の強化と孤独・孤立の予防
- ②勤務,経営対策
- ③生活困窮者対策

く生きる支援関連施策>

既存事業を自殺対策の観点から捉え直し、さまざまな課題に取り組む各課、各組織の事業等

7 評価指標

第2期臼杵市自殺対策の各施策における取組は下記の評価項目・数値目標で評価を行います。

	施策	評価項目	現状値	令和 10 年度 (2028 年度) までの目標値
A		臼杵市自殺対策連絡協議会の開催	2 回/年	1回/年
	地域におけるネ	臼杵市自殺対策庁内連絡会議の開催	2回/年	1回/年
	ットワークの強化	臼杵市要保護児童対策地域連絡協議会 代表者会議の開催	1回/年	1 回/年
	自殺対策を支える人材育成	専門職向けゲートキーパー養成講座実施	1回/2年	1回/2年
		一般市民や組織に対する研修実施	1回/2年	1回/3年
		救急救命士の養成	1 人/1年	1 人/1年
	住民への啓発と周知	一般市民を対象とした部落差別問題をはじめ とする人権研修を活用した啓発の実施	10 回/年	10 回/年
		メディアを活用した普及啓発の実施	2 回/年	2回/年
		地域子育て支援拠点施設数	4か所	4か所
		精神保健福祉士の配置	1名	1名
	生きることの 促 進要因への支援	消費生活相談に関する出前講座実施	8 回/年	15 回/年
	進安囚への又依	地区福祉推進協議会設置数	12 地区	18 地区
		家庭教育学級開催回数 (家庭教育・親育ち支援事業)	30 回/年	40 回/年
	児童生徒のSO Sの出し方に関 する教育	「いのちの授業」の実施回数	1回/年	5 回/3 年間
		小中学校での消費力をつける 出前講座実施学校数	小学校 3 回/年 中学校 5 回/年	小学校 5 回/年 中学校 5 回/年
重点施策	高齢者対策	家族支援プログラム	6 回/年	6 回/年
		介護者のつどい	6 回/年	6 回/年
		さわやか電話サービス対応件数	11 件	15 件
		高齢者サロン数	86 か所	90 か所
	勤務経営対策	事業所健康講話の実施回数	7回/年	7 回/年
		市職員メンタルヘルス研修の受講率	57.7%	100%
		学校教職員ストレスチェック受検率	99.8%	100%
	生活困窮者 対策	生活困窮者支援ケース数	18 件	30 件
施 生策 き	無職者·失業者 対策	総合相談件数	105 件	180 件
策る支援関		就労準備支援ケース数	2 件	2 件
	子ども・若者 対策	いじめ解消率	小学校 54% 中学校 56%	小学校 85% 中学校 90%
		教育相談アンケートの実施回数	2 回/年	2 回/年
連	女性対策	こんにちは赤ちゃん訪問実施率	99.1%	100%

■発行日:令和6年3月

■発行·編集:大分県臼杵市 保険健康課